

KITTE大阪での福島県観光物産展の開催事業 公募型プロポーザル質問回答書（質問受付順）

令和8年3月5日 福島県大阪事務所

No.	質問事項	質問内容	回答
1	募集要領について	「2（1）プロポーザル参加の要件」について、本プロポーザル参加時点での入札参加資格は不要という認識でよろしいでしょうか。（現在貴県の入札参加資格を有していません）契約締結時までの取得にて差支えないでしょうか。	本プロポーザルについては、特に入札参加資格を必要とするものではないため、契約時点での取得も不要です。
2	仕様書について	「3（1）④イ 県産品の販売を実施すること」について、販売スタッフの手配及び在庫保有（仕入調達）の必要がありますでしょうか。	県産品の販売にあたり、販売スタッフの手配は必要と考えております。在庫保有（仕入調達）については、福島県大阪事務所（福島県観光物産館大阪サテライトショップ）で行うことを想定しておりますが、受託者側で実施する提案をいただいても問題ありません。
3	仕様書について	「3（1）④オ 福島県内市町村からのブース出展（4市町村以上）を実施すること」について、経費の算出にあたり、1自治体あたりの参加可能人数の制限を設けることは差し支えないでしょうか。	各自治体により対応が異なるため、参加人数の制限を設けることは考えておりません。ただし、1市町村あたり経費の助成対象者は3名以上として想定しております。
4	募集要領について	P3（6）企画提案書等の提出 ア 提出方法 電子提出の場合は、正本と副本各1部ずつの送付でよいか。	電子提出の場合は、電子データの提出（正本）のみで問題ありません。
5	募集要領について	P3（6）企画提案書等の提出 イ 提出すべき書類 ④⑤についても正本と副本を提出するか。	電子提出の場合は、電子データの提出（正本）のみで問題ありません。
6	募集要領について	P3（6）企画提案書等の提出 イ 提出すべき書類 ④団体等概要は2ページ以上にわたってもよいか。	問題ありません。
7	募集要領について	P3（6）企画提案書等の提出 イ 提出すべき書類 ⑤業務実施体制書は人物Aが複数の業務に携わる場合、すべての業務内容の従事者数に含めるか。例えば人物Aが業務内容①②に携わる場合、①②両方の従事者数として計上するか。	①・②両方の従事者数として計上してください。
8	募集要領について	P3（6）企画提案書等の提出 イ 提出すべき書類 ⑤業務実施体制書の従事者数に主担当者は含めるか。	含まれます。

No.	質問事項	質問内容	回答
9	仕様書について	3 委託業務内容 (1) 福島県観光物産展の開催 ①開催場所 イベントスペースA・Bの両スペースにおいて4～5日間同時開催との認識でしょうか。 それとも、いずれか一方のスペースにて4～5日間開催との想定でしょうか。	イベントスペースA・Bの両スペースにおける同時開催を想定しております。なお、事業目的達成のためによりよい実施の形があれば、そちらを提案いただいても問題ありません。
10	仕様書について	3 委託業務内容 (1) 福島県観光物産展の開催 ④実施内容 ウ 当日来場者に配布できるパンフレット等を県または大阪事務所より提供可能か。	提供可能です。
11	仕様書について	3 委託業務内容 (1) 福島県観光物産展の開催 ④実施内容 オ 旅費については、一市町村につき何名を想定、費用に計上すればよいか。 また、往復の交通費の想定でよいか。	一市町村につき、3名以上を想定しております。また、基本的には、往復の交通費のほか、宿泊費、日当を各市町村の規定に基づき支出することとなるため、現時点では、いずれの場合でも対応できる費用をご提案ください。
12	仕様書について	3 委託業務内容 (1) 福島県観光物産展の開催 ④実施内容 オ 送料は 一市町村につき、いくら費用計上すればよいか。また、発送物は事務用品または冷蔵品、常温品いずれか。	費用と発送物の内容については、参加市町村の実施内容によるため、いずれの場合でも対応できるような費用や体制とし、ご提案ください。